

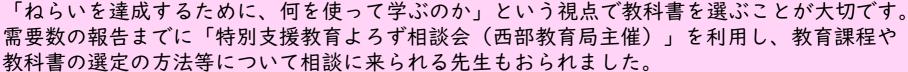
特別支援教育ほっと通信

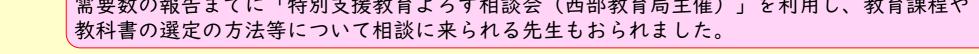
令和3年10月 西部教育局

令和4年度使用教科書需要数報告受取審査会(以下「受取審査会」という)で気付いたこと

次年度、各小中学校に在籍する子どもたちが使用予定の教科書について、冊数や種類等を確認する上記の 会を、8月24日(火)に開催しました。その中で、気付いたことを2点紹介します。(特別支援学級関係)

- ◎次年度の教育課程を検討した上で、教科書が選定されていました。
 - →長期的な視点で子どもたちの姿をイメージすることにつながります。





- ◎各学校において、子どもたちひとりひとりの教科書給与リストが丁寧に作成されていました。
 - →二重給与の防止につながります。
 - →以前に給与した教科書を再度給与することはできません。
 - →学びの履歴が明確になります。

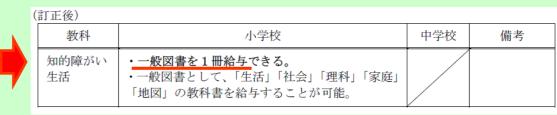
子どもたちの力を最大限に伸ばすために、 紹介した2点を確実に実行しましょう。



【重要】

知的障がい特別支援学校の教科「生活」で使用する教科書の給与冊数について、 受取審査会後に訂正となった部分があります。

(訂正前)			
教科	小学校	中学校	備考
知的障がい生活	・一般図書を以下の冊数給与できる。 ・小学校の社会や理科、家庭に関連する内容が含まれるため、上限を設けて複数冊給与できることとする。 1・2年生:上限1冊3年生:上限2冊4年生以上:上限3冊・一般図書として、「生活」「社会」「理科」「家庭」「地図」の教科書を給与することが可能。		・種目が分かれた。 を」と「地にと を同するない。 をすささない。



「令和3年9月2日付第202100137953号鳥取県教育委員会教育長(依頼)」より抜粋



【参考】令和3年6月ほっと通信 「特別支援学級の教科用図書について」



教科書選定の留意事項等については、特別支援教育の手引(令和2年3月 鳥取県教育委員会)の 32~34、85~88ページにありますが、新しい内容も含めて今年度中に改訂する予定です。

